

# がんの早期発見、早期治療が可能な医療制度について

## Medical care system for early cancer detection and treatment

WANG SHUYING (オウ ソエイ) 指導：植村 尚史

### 研究背景

国民の寿命は、国の福祉レベルの高さを反映し、国民の幸福と関連している。日本は、国民の平均寿命が84.3歳で世界有数の長寿国であり、国民の健康を重視した政策がとられてきた。特に、死亡率第1位のがんに対する医療対策は重要であり、なかでも、がん検診には大きな力を注いできている。がん検診が普及して、多くのがんは、早期発見、早期診断、そして早期治療が可能になっており、がんの罹患率と死亡率が下がっている。がんは、かつて不治の病といわれたが、現在では、医療の進歩とともに、がん患者全体の約6割は完治できるといわれている。日本のがんの罹患率と死亡率が下がっているのは、日本政府が、がん検診を推奨してきたこと関係している。日本の5年生存率が64.1%で、高い水準を維持できていることも日本政府の推進しているがん検診対策の成果であるといえる。

一方、2020年度のGLOBOCANによると、現在の、中国のがんの罹患率と死亡者はいずれも世界一位である。中国では、がんの罹患率と死亡率は継続的に上昇している。2018年に、中国国立がん研究センターは最新の5年生存率データを発表した。中国全体の5年生存率は40.5%で、日本よりかなり低い。中国ではがん検診の受診率が低く、検診の普及が進まない状態が続いている。中国の都市部と農村部の医療レベルには差があり、がん医療のレベル、がん検診の精度にも差がある。がんに罹患すると、普通の家庭にとって、重い経済負担になり、たちまち貧困に落ちる可能性がある。それを恐れ、また、がん検診に伴い不利益が生じる事例があるため、住民は検診に対して悪い印象を持っている。中国では、がん検診の普及を進まず、がんで死亡する人が年々増加している。

### 研究目的

このような中国の事情を改善し、がん検診を普及させ、がんの早期発見、早期治療を可能にするには、政府の積極的な取組が不可欠である。しかし、がん検診の普及を図るだけでは人々の行動変容を促す効果は薄いと考えられる。がん検診の普及と、がん治療の向上、医療費負担の軽減を、複合的に組み合わせることで、はじめてがんの治療率向上へのサイクルが生まれる。そのためには、日本の経験が参考

となる。本研究では、日本のがん検診の普及政策と早期発見、早期診断の効果を明らかにして、これを中国に活かして、中国のがん検診を有効なものとして普及するための方策を検討し、政策提言に結びつけることを目的とする。

### 研究方法

本研究は、主に文献調査による研究を行う。文献から、医学的知識やデータなどを収集し、がんに関する検診及び医療費用の情報を整理し、がん検診の早期発見の作用を明らかにする。また、データにより、日本のがんの現状と中国のがんの現状を把握した上、日本のがん検診について実施されている制度を評価しつつ、中日両国の健診と検診の仕組みを検討する。日本と比較した場合の中国の政策的課題も明らかにする。日本の「有効ながん検診を正しく行う」という理念に基づき施行されているがん対策を分析し、日本のがん検診普及の経験を参考して、中国のがん検診の問題点の改善策を提言する。中国におけるがん検診の普及と早期発見技術の進歩が実現すれば、国民の寿命を伸ばすことができると考えられる。

### 結論

日本では、「がん対策基本法」が施行され、がん検診に関連する対策が推進されている。有効ながん検診を正しく行うため、先進諸国の科学的手法に基づき、がん検診精度管理の手法が検討され、3段階の方法をまとめた。これにより、がん検診実施主体（国、都道府県、市区町村、検診機関）の役割を明確にした。また、がん検診ガイドラインを作成し、医療技術の進歩にあわせて更新している。検診の費用については、1998年からがん検診の一般財源化が行われた。対策型検診に公的資金を使用し、利益の最大化のため、集検を重点的に実施している。このような努力により、日本の受診率は向上し、5年生存率は64.1%に達した。

中国でも、日本の成功の経験を参考にして、がん検診プロジェクトの実施によって、検診費用に公的資金を導入し、検診ガイドラインを作成し、がん検診の精度を管理するため、集団検診に力を入れて、受診率を向上させる。こうした方策により、中国のがん検診は大きく進歩することが期待できる。

## COVID-19 感染症禍における高齢者介護施設職員の離職意向・ ストレスに関する要因の分析

### Analysis of the factors that related to the intention of resignation and depression tendency of staffs in nursing home during the COVID-19

王 貞卿 (WANG, Zhenqing) 指導：加瀬 裕子

#### 【研究背景と目的】

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大する状況により、世界における感染者数が増え続けており、収束したとは言えない。その中、高齢者は最も脅威に直面している。日本の介護の現場では、入居する高齢者の死亡率が年齢階級における一位になっている (三輪、2021)。実際に、医療機関および高齢者介護施設への影響も重大なものであった。令和2年度「介護労働実態調査」結果によると、「人手が足りない」によるストレスを感じる職員は、52.0%でもっとも大きく上回っている。また、COVID-19の影響で、「健康面の不安がある」は20.5%で増加した (介護労働安定センター、2020)。さらに、感染拡大時に業務継続については、長時間勤務や精神的打撃などの労働環境が過酷になることが懸念されている (厚生労働省、2021)。

宇佐美 (2021) の新型コロナウイルス感染症禍の職業実態に関する調査では、仕事でのストレスによる離職までの相談が多く見られた。つまり、COVID-19における高齢者介護職員は感染の可能性に対する身体と精神的な不安などにより、抑うつ、離職意向への影響も波及した。

COVID-19に関する先行研究により、COVID-19が日本の高齢者介護職員の身体と心理的なストレスによる離職意向の高まりなどに影響を及ぼすことが明らかになった。しかしながら、COVID-19における介護職員の離職意向・ストレスに関する要因とCOVID-19の関連性を明らかにする研究がほとんど見当たらない。本研究では、高齢者介護施設の介護職員における職場環境およびCOVID-19の労働状況 (業務量、緊張状態、業務後の自粛) が職業中のストレス (抑うつ傾向) や離職意向にどのような影響を与えるかについて明らかにすることを目的とする。

#### 【研究方法】

本研究は、令和2年3月にオンラインでWEB調査を実施した。調査対象は、日常的に介護業務に携わっている介護職員である。また、離職防止への職場環境に関する因子構造分析、COVID-19感染症禍の労働状態と職場環境の相関分析、離職意向・ストレスとその関連項目の相関分析、ス

トレス・離職意向との関連要因についての階層的重回帰分析を行った。統計分析はIBM SPSS Statistics for Windows バージョン27.0 (IBM Japan, Tokyo) を用いた。

#### 【結果と考察】

COVID-19禍における介護職員の労働状態とストレス・離職意向の回帰分析の結果として、ストレスは自粛状態との関連性が見られなかったが、業務量、緊張状態との有意な正の関連性が見られた。離職意向は自粛状態、業務量との関連性が見られなかったが、緊張状態との有意な正の関連性が見られた。

介護職員のストレスに関する要因については、自粛からの影響が見られなかったが、COVID-19禍の業務量の増加と業務中の緊張がある場合は、ストレスが高くなることがわかった。

介護職員の離職意向に関する要因については、業務量と自粛からの影響が見られなかったが、COVID-19禍における業務中の緊張がある場合は、離職意向が高くなることがわかった。

以上より、新型コロナウイルス感染症の影響で、人手不足などの問題がより深刻になっている。さらに、現在就職している職員の心理的なケアも不可欠な部分である。介護職員に対する感染対策についての研修会、面会制限の緩和対策の提供などが整備できれば有効であると考えられた。

#### 【今後の課題】

本研究はコロナ禍の介護職員のストレスおよび離職意向の関連する要因を検討したが、以下の課題が残されている。まず、COVID-19禍の介護労働状態に関する質問項目が3つしかないため、さらに具体的な質問項目を求めれば (例えば、職場の人間関係、賃金面などに関する質問)、よりよい説明ができると考えられる。また、基本属性においても、足りない部分が残っている。個人情報では、資格、平均夜勤数と夜勤の平均就業時間などについて、就業状況では、施設の種類、所属する地域、法人種別などについて尋ねるべきであると考えている。

## 社会的養育における予防介入策としての 「共感教育」の可能性について ～子どもの権利を踏まえて～

大泉 華音 (OIZUMI, Kao) 指導：上鹿渡 和宏

**【研究背景と目的】**2016年の「児童福祉法」改正では、子どもが権利の主体であること、全ての国民が子どもの権利を守ることを、子どもの保護者とともに、国及び地方自治体も子どもの健やかな成長に責任を負うことが明文化された。翌年の「新しい社会的養育ビジョン」では、家庭の支援から代替養育までの社会的養育の実現が目指された。しかし、日本の子ども、家庭を取り巻く現状について文献調査を行った結果、児童虐待、子育て家庭の孤立、子どもの貧困、ヤングケアラー、子どもの自殺といった問題の深刻化が見られ、子どもの権利保障についても、未だ不十分な現状である。日本は、子どもが多くの時間を過ごす家庭、保育所・幼稚園や学校、そして社会全体において、子どもの権利を侵害しかねないリスクがある。こうした状況の中で、子どもを守るには、全ての子どもを対象とした予防介入が必要だと考えた。つまり、「児童福祉法」に示された「社会で子どもを育てる」という意識を持ち、心身ともに健康的な「将来」の子育て世代の育成が必要である。そこで、不適切な養育の世代間継承の予防として実施されているカナダの「共感教育」Roots of Empathy (以下ROEと記す)に関する文献調査を行った。本論文では、日本における社会的養育の予防介入として、ROEの可能性について検討する。

**【ROEについて】**ROEは、幼稚園・中学生の児童を対象に、同じ地域に住む乳児とその保護者の協力を得て、学校の授業として実施されるプログラムである。現在、ROEの効果として、児童の共感性の育ち、攻撃性の減少、向社会行動の増加、子育てに関する知識の増加、などが確認されている。しかし、ROEは子育ての技術や、知識の伝授という単純なものではなく、児童自身が尊重されていると感じられる環境を前提として、養育に関するテーマを通じ、児童の共感性の育ちを促し、向社会行動の増加や、攻撃性の減少など、児童の「今」をより良いものにしていく。児童自身が尊重されていると感じられる環境や、児童の「今」という視点については、korczak, J.が約100年前にその重要性を述べ、それが「子どもの権利条約」の礎となっている。

**【日本の児童と乳幼児のふれあいの取り組みについて】**ROEに関する文献調査より明らかになった、児童の「今」をより良くするという視点を軸に、日本における児童と乳

幼児のふれあいの取り組みに関する先行研究と、関連省庁による文書と学習指導要領における児童と乳幼児のふれあいの取り組みに関する言及、各自治体による児童と乳幼児のふれあいの取り組みについて調査した。その結果、日本における児童と乳幼児のふれあいの取り組みの多くは、少子化対策として、「将来」の子育て世代の育成を目指したものであり、児童の「今」をより良くする視点はほとんど見られなかった。学習指導要領の記載からは、児童を未熟な存在として捉える国の姿勢がうかがえた。各自治体の児童と乳幼児のふれあいの取り組みにおいて、児童の「今」をより良くする視点が含まれていたのは、兵庫県川西市で実施されている「赤ちゃん先生プロジェクト」のみであった。

**【考察・結論】**研究開始当初、どのように日本にROEを導入するか、日本の社会的養育における予防介入策として、ROEがどれほどの効果をもたらすかなど、具体的な可能性の検討を想定していた。しかし、その前提として、日本の現状でROEを導入できるのかという点について明らかにする必要があり、それこそが当初の目的を達成するために解決すべき課題であるとの理解に至った。日本における、子どもの権利保障は不十分な現状である。それは、児童と乳幼児のふれあいの取り組みにもあらわれている。ROEパイロットプログラムの実施や、ROEと類似が見られる取り組みがあるにもかかわらず、ROEの導入に至っていない要因として、日本における不十分な子どもの権利保障が障壁となっているのではないかと考察する。これまで、そして現在の日本には、子ども自身が尊重されていると感じられる環境、子どもの「今」をより良くするという視点が欠けており、ROEを受け入れるための土壌がまだ形成されていないのではないだろうか。「子どもの権利条約」を踏まえ、子ども自身が尊重されていると感じられる環境を作ること、社会全体が子どもの「今」を大事にする視点を持つことによって、初めて日本の社会的養育における予防介入策が、子どもと社会に成果をもたらす土壌が整い、ROEの導入、その効果の発揮の可能性を高められると筆者は考えた。この土壌が得られることによって、現在の日本の子どもが置かれている様々な困難な状況の改善も期待できるのではないだろうか。



# 社会福祉法人の施設・事業所における教育訓練・能力開発制度の職員意識への影響 —キャリアコミットメント、組織コミットメント、職務満足度との関連—

The effect of the education and training system in Japanese social welfare facilities.

- A study on this system's impact on career/organizational commitment and increasement of job satisfaction. -

岡田 泰治 (OKADA, Taiji) 指導：松原 由美

## 【研究背景・目的】

福祉施設・事業所が人材定着に課題を抱えるなか、人材定着、つまり職業意欲の向上、離職率の低下に関しては、職務満足度が大きく影響するとされる。また、職務満足度を高めるためには、キャリアコミットメント、組織コミットメント、教育訓練・能力開発制度が有意に影響するとされる。しかし、教育訓練・能力開発制度については、その取組項目が明らかにされた研究はほとんど見られず、教育訓練・能力開発制度、キャリアコミットメント、組織コミットメント、職務満足度、すべての関係性を明らかにした研究も、ほとんど見られない。

そこで本研究では、福祉分野における人材の定着を図るための有効策を考察することを目的とし、先行研究では明らかになっていない教育訓練・能力開発制度と見なすことのできる取組項目を抽出する。また、これらの中でキャリアコミットメント、組織コミットメント、職務満足度に影響度が高い取組項目は何かを明らかにし、これらの関係性を明らかにする。

## 【研究方法】

本研究では、インタビューおよび先行文献検索により、教育訓練・能力開発制度の取組項目を抽出し、その結果をもとに作成した質問紙によるWEB調査を実施した。回答者は福祉専門職とし、質問紙は、全国社会福祉法人経営者協議会の会員施設・事業所へメールにて悉皆配布した。

回収数は全266件であり、このうち教育訓練・能力開発制度、キャリアコミットメント、組織コミットメント、職務満足度の全ての質問項目の回答において欠損値のない117件を分析の対象とした。分析ソフトはIBM 社SPSS Statistics 27.0、モデル探索ソフトはIBM 社SPSS Amos 27.0を用いた。

## 【結果】

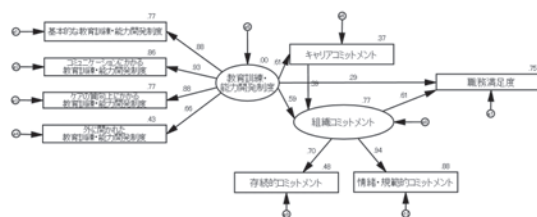
まず、教育訓練・能力開発制度、キャリアコミットメント、組織コミットメントそれぞれに関する回答の項目に対し、因子数を固定しない探索的因子分析を行うことで、独自の因子抽出を行った。因子分析の結果、教育訓練・能力開発制度は4因子( $\alpha=0.80\sim 0.91$ )、キャリアコミットメントは1因子( $\alpha=0.89$ )、組織コミットメントは2因子( $\alpha=0.84\sim 0.87$ )となった。職務満足度は先行研究を踏まえ、単一項目を用いた。

次に、抽出された因子を活用し、これら項目の関連を明らかにするために共分散構造分析を行った。

分析の結果、教育訓練・能力開発制度が福祉施設・事業所で実施されていることで、まずキャリアコミットメントが向上し、次に組織コミットメントが向上し、最終的に職務満足度が高まること明らかとなった(図1)。

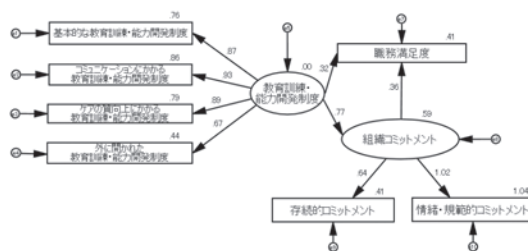
また、キャリアコミットメントについては、職務満足度への有意な影響が見られなかったため、これを除いたうえでの

追加検証も行った結果、上図よりもモデルの当てはまりが良かった(図2)。



GFI=0.910, AGFI=0.819, RMSEA=0.124, NFI=0.909, CFI=0.939, AIC=86.232

(図1)



GFI=0.933, AGFI=0.856, RMSEA=0.110, NFI=0.923, CFI=0.953, AIC=61.190

(図2)

このように研究の結果、キャリアコミットメント、組織コミットメントを経由した職務満足度への影響より、教育訓練・能力開発制度から職務満足度への直接的な影響の方が高く、さらに、組織コミットメントのみを経由した職務満足度への影響の方が高かった。この結果から、福祉施設・事業所が教育訓練・能力開発制度を実施することにより、職員のキャリアコミットメントは高まるものの、職務満足には結びつかない者が一定層存在することがうかがえる。これは、従来の研究結果に矛盾するものではない。

## 【考察と今後の課題】

本研究では、教育訓練・能力開発制度において、研修・OJT等基本的な教育訓練・能力開発制度だけでなく、業務内外のコミュニケーションを円滑にしていくための制度、専門職としてケアの質を向上できるような制度も必要であることが分かった。しかしながら、教育訓練・能力開発制度を活用して福祉専門職がキャリアアップしていく際、どのような道筋を歩めばよいかについては未だ明確でないことから、施設・事業所、福祉施設・事業所ともにキャリアアップのメリットを感じづらい現状にあることが想定される。今後は、個別の施設・事業所サービス、福祉専門職の資格取得ルート等を鑑み、教育訓練・能力開発制度の効果とキャリアパスの関連性を検証したい。

# 一人暮らし高齢者のソーシャル・サポートにおける 期待と実現との食い違いが孤独感および主観的幸福感に及ぼす影響

## Effects of the Discrepancy Between Desired and Actual Social Support on Loneliness and Well-being among Older Adults Living Alone

胡 茵茜 (HU, YingChien) 指導：加瀬 裕子

### 1. 背景と目的

日本において高齢化が進行した結果、一人暮らし高齢者の増加が課題となっている。それに伴い、一人暮らし高齢者における孤独の問題を食い止めるための取り組みが重要視されている。孤独感とは、人の社会関係の欠如によって生じる不快な主観的な感情であり、その影響が身体的・精神的健康だけではなく、死亡率にも関与していると数多く報告されている。Peplau & Perlman (1998) は、人が社会関係の期待と実現との食い違いを知覚することによって、孤独感が生じるという食い違い理論を示唆した。一方、社会関係の質的側面であるソーシャル・サポートは、人とのやりとりによって社会関係の機能を維持でき、孤独感を軽減する効果がある。

したがって、本研究では一人暮らし高齢者の期待するサポートと受領されたサポートに焦点を当て、その間にある食い違いが孤独感および主観的幸福感に及ぼす影響を検討することを目的とした。

### 2. 方法

本研究では、セルフ型アンケートツールに登録している65歳以上の自立した一人暮らし高齢者444人を対象とし、WEBアンケート調査を実施した。

質問項目は以下の内容で構成された。①期待するサポートと受領されたサポート：既存のソーシャル・サポート尺度に基づき、家族と友人・近隣の情緒的・手段的サポートに関する項目を作成した。②主観的幸福感：不幸な～幸せなの6段階で回答を求めた。③孤独感：日本語版UCLA孤独感尺度第3版の短縮版を用いた。④基本属性：年齢、性別、婚姻状態、都市規模、職業の有無、最終学歴、独居年数、居住年数、経済的暮らし向き、主観的健康感をたずねた。

分析は、SPSS26.0を用いて、因子分析、単純集計、t検定、一元配置分散分析を行った。また、サポートの食い違いを検討するためにHAD16.302を用いて、交互作用項を含む階層的重回帰分析を行った。統計的有意水準を5%と設定した。

### 3. 結果と考察

基本属性による相違について、女性は男性よりほとんど

のサポートに対する期待が高く、受領されたサポートが多い傾向にあった。また、後期高齢者、女性、経済的暮らし向きにゆとりがある者と主観的健康感が高い者は孤独感がより低く、主観的幸福感がより高かった。以上の結果を踏まえ、最も孤独感が強い一人暮らし高齢者の特徴は、健康状態や経済状態の悪い男性高齢者を想定することができる。

サポートの食い違いが孤独感に与える影響について、家族と友人・近隣から得られた情緒的サポートは多くなるほど、孤独感が下がる傾向にあった。そこで、友人・近隣から得られた情緒的サポートが少ないとき、期待が高くなるほど孤独感が増加する傾向にあった。これは、情緒的サポートは孤独感を緩和する効果があるが、友人や近隣など親密な他者の情緒的サポートに対する期待が満たされないとき、心理的不満が生じて孤独感にネガティブな影響を及ぼす可能性がある。

主観的幸福感に対する影響について、家族から得られた手段的サポートが多いとき、期待が高まるほど主観的幸福感が下がる傾向にあった。また、家族の手段的サポートに対する期待が低いとき、受領が多くなるほど主観的幸福感が向上する傾向にあった。一方、友人・近隣の手段的サポートに対する期待が低いとき、受領が多くなるほど主観的幸福感が低下する傾向にあった。これは、手段的サポートはある程度サポートの提供者に負担をかける。そのため、一人暮らし高齢者が受領された手段的サポートが多ければ多いほど良いとはいえず、手段的サポートを望まない場合には精神的健康にネガティブな結果をもたらす可能性がある。

### 4. まとめ

本研究でサポートの食い違いを検討したことにより、受領されたサポートという客観的な側面を測定するだけではなく、受け手の期待やニーズなど主観的な側面を考慮する重要性が示唆された。今後の課題として、高齢者の社会関係に関連する諸要素を取り入れる必要がある。また、社会関係における食い違いと孤独感や精神的健康との関係を取り扱う研究を継続することが求められる。

# 避難行動要支援者と地域支援とのつながりを円滑にする データ連携システムの開発

## Development of a Cloud-Based Emergency Communication System Connecting Elderly People to Local Supporters

小坂 菜生 (KOSAKA, Nao) 指導：巖淵 守

### 1. 研究の背景と目的

現在、災害時における要支援者が求める支援情報の収集、および行政と支援者間での情報共有のあり方や効率性には様々な課題がある。例えば、災害時の要支援者の把握のための避難行動要支援者名簿は作成されているが、個別の支援計画は進んでおらず、要支援者が希望する支援の提供は困難である。名簿の電子化が進められている自治体もある。しかし、ほとんどの自治体は紙で、災害時に情報共有不足で支援者との連携が困難であった事例も報告されている。

本研究は、自治体が保有する既存の基本情報と個々の支援情報を連携させるシステムを開発し、災害時に各々の要支援者に適した支援を実現するための一助となることを目指した。

### 2. システム開発

本研究では、情報を電子化するだけでなく、将来的に医療サービスや他の福祉サービスとの連携が可能な2つのアプリの開発を行った。第一に、緊急時に要支援者は「助けて」とカード形式のアプリで発信することができ、支援者は助けを呼ぶ要支援者の基本情報と支援情報を合わせて地図とリストで把握できるアプリ、「緊急お助けカードシステム」を開発した。さらに、民生委員が普段の活動で行う見守り活動においても、緊急時の支援と共通する課題があることから、活動の支援として住民と民生委員を繋ぐ招き猫をモチーフにした別のカード形式のアプリ「招き猫システム」の開発を行った。

図1は緊急お助けカードシステムの住民が操作する画面である。緊急時にカードをクリックすると、右の画像の画面に遷移し、自身の状況を共有することができる。



図1 住民の操作画面

図2は、民生委員が操作する地図の画面である。住民が共有する「助けて」、「大丈夫」と「未返信」を色別で地図

上に表示させることができる。



図2 民生委員の地図の操作画面

招き猫システムも緊急お助けカードシステム同様、住民がいつでも訪問してください、という印の招き猫機能をオンにすると、担当の民生委員に通知が行き、地図でどの住民が招いているかを確認できるシステムとした。

### 3. 実験

アプリの操作性と利便性の検証のため、民生委員向けにプロトタイプを用いた実験とアプリ改良後の実験の2回、住民向けにアプリの評価実験を1回、計3回の実験を実施し、その中でアンケート調査を行った。

### 4. 結果と考察

民生委員のアプリの評価として、操作性においては、スマホ・タブレットの使用頻度が高い人にとっては操作しやすい、低い人にとっては操作しづらいと回答が多く、アプリの操作性以前にスマホ・タブレットの操作への不安がアプリの操作性に大きく影響した。デジタルを普段使用していない高齢者へのアプリ導入に不安があると意見も多くあった。しかし、システム自体の需要はあり、使いこなせることができれば便利であるという評価であった。住民のアプリの評価においても、新しいアプリ操作への不安はあるが、単身高齢者にとっては支援者と繋がることへの安心感があることがわかった。

### 5. 結論

本研究は、災害時の要支援者の支援を迅速に行う一助となることを目的に自治体が保有する既存の基本情報と個々の支援情報を連携させ、要支援者と支援者を繋ぐシステムの開発を行った。その結果、高齢者へのデジタル導入に不安はみられるが、システムのデジタル化は利便性が高く、導入方法を検討していくことが大切であることがわかった。



## 動物飼育が幼児の生活習慣と健康づくりに及ぼす影響

## The effects of animal breeding on young children's living conditions and health promotion

査 潔 (SA, Ketsu) 指導：前橋 明

## はじめに

本研究では、幼児の生活習慣の実態を把握するとともに、幼児の家や園での動物飼育経験の有無と飼育状況や、動物との関わりについて調べ、それらを生活習慣とクロスさせて分析することで、動物飼育が幼児の生活習慣に及ぼす影響を明らかにし、幼児の生活習慣に与える結果を示し、幼児の健全育成に役立つ動物飼育のあり方を提案したいと考えた。

## 方 法

2021年6月に、保育園、こども園と幼稚園計13園に通う3歳～5歳児1,147人の保護者に対し、幼児の家での動物飼育状況と幼児の生活習慣に関するアンケート調査を実施し、全体幼児（分析Ⅰ）、動物飼育の有無別にみた全体幼児（分析Ⅱ）、屋外群と室内群を分けた幼児（分析Ⅲ）、動物飼育の有無別にみた保育園・こども園幼児（分析Ⅳ）と、動物飼育の有無別にみた幼稚園幼児（分析Ⅴ）の五つの分析を行い、生活状況を比較した。なお、全ての分析において、飼育経験ありはⅠ群、飼育経験なし群はⅡ群とした。

そして、人数割合の比較のために $\chi^2$ 検定および残差分析を、生活時間の平均値の差をみるためにt検定を行った。また、倫理的な配慮として、調査の目的と方法のほか、調査の回答は任意であること、個人名、ならびに、園名が特定されることはなく、個人情報保護されることを、調査園の代表者や保護者に説明し、賛同の得られた保護者からの回答を得て分析した（早稲田大学倫理審査承認番号 [2021-077]）。

## 結 果

## 1. 全体幼児（分析Ⅰ）

睡眠時間が10時間未満の幼児が男女共に5割以上、睡眠時間が9時間30分を下回る短時間睡眠の幼児は、男女問わず3割前後を占めていた。

## 2. 動物飼育の有無別にみた全体幼児（分析Ⅱ）

21時以降に就寝している幼児は7割以上、朝7時以降に起床している幼児は5割・8割を占め、遅寝・遅起きの夜型生活を過ごしていた。

## 3. 屋外群と室内群幼児（分析Ⅲ）

外あそび時間が30分以内の幼児の人数割合は、屋内群幼児は、室内群幼児に比べて、男児では4割、女児は3割～5割の範囲で少なかった。

## 4. 動物飼育の有無別にみた保育園とこども園幼児（分析Ⅳ）

Ⅱ群幼児は、Ⅰ群幼児に比べると、テレビ・ビデオ視聴時間において、2時間以上の視聴の幼児が、2割前後多かったことを確認した。

## 5. 動物飼育の有無別にみた幼稚園幼児（分析Ⅴ）

幼稚園Ⅰ群幼児は、Ⅱ群幼児に比べて、30分以内の外あそびをした幼児は、2割前後多く、1時間より長い外あそびをした幼児は、2割以上多かった。

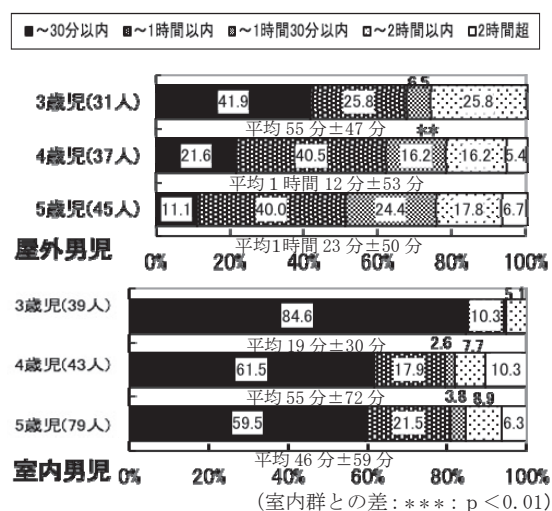


図1 屋外群と室内群の幼児の外あそび時間別人数割合  
屋外群：屋外に出て遊ぶ動物を飼う群  
室内群：室内で鑑賞する動物を飼う群

## 考 察

子どもの睡眠時間を確保するため、親子で寝る部屋を別々にしたり、夜に行っていた家事を朝に行う等各家庭の状況に応じて工夫していくことが望ましい(分析Ⅰ)。また、布団に入るに入る時刻を決め、朝の太陽光が入る場所に子ども部屋を設けることが必要であろう(分析Ⅱ)。屋外で遊ぶ動物を飼育している幼児の方が、外あそび時間が長いという結果が出たため、飼育している動物と屋外で遊ぶことで、外あそび時間の増加につながることを伝えていきたい(分析Ⅲ)。テレビの画面や音声は、子どもたちの脳には刺激が強い<sup>1)</sup>ため、絶え間ない刺激を受け続けていると、子どもたちは自分で思考する能力の発達が阻害される可能性も否めないであろう(分析Ⅳ)。動物を飼う幼稚園幼児は、保育園とこども園幼児より降園時刻が早いことから、帰宅後外あそび時間が長くなったと推察した。ゆえに、1日の限られた生活時間の中で、テレビ・ビデオ視聴時間が減った一因ではないかと考えた(分析Ⅴ)。

## ま と め

屋外群幼児と室内群幼児に比べて、外あそび時間が長い一方、テレビ・ビデオ視聴時間は短くなったことを確認した。つまり、幼児は、犬といっしょに散歩をし、遊ぶことによって、外あそび時間が増え、1日の限られた生活時間の中で、テレビ・ビデオ視聴時間が減る一因になると推察したため、動物飼育と外あそび・メディア利用時間の繋がりを保護者に伝えることが必要であろう。

## 文 献

- 1) 山下利之：テレビゲームと暴力行動・社会的不適応をめぐる問題，応用社会学研究，pp.115-126，2006。

## 中国の介護保険制度における公私協働の特徴と課題

## Characteristics and issues of public-private partnership in Nursing-insurance system in China

戴 含羽 (DAI, Hanyu) 指導：植村 尚史

## 研究の背景・目的

2020年11月1日時点で、65歳以上の高齢者数は1億9,064万人で、高齢化率は13.5%である。高齢化率は、今後も毎年増加することが見込まれ、2025年に14%を超えて「高齢社会」へと突入すると予測されている。また、2050年には65歳以上の高齢者数が3.6億人となると予想される。60歳以上の要介護者は約4,063万人と推定され、高齢者全体の約18を占めている。高齢化の進展に伴って、要介護者数の増大がみこまれるが、「一人っ子政策」や若者の都市移住により、従来のような家族介護を期待することはできなくなっている。中国では、現在本格的な介護保険の構築に向けて、山東省青島市、江蘇省南通市など15都市を長期介護保険制度試行拠点に指定して、介護保険の試行が行われている。今後は、介護保険を全国に普及させ、民間の介護サービスを積極的に活用していくこととなる。日本は、急激に増大する介護ニーズに対応するため、2000年に介護保険制度を創設し、保険給付を使って民間の介護サービス事業者を活用した介護サービスを普及させてきた。近年は、地域包括ケアシステムの構築により、多様な主体が協働して、包括的なケアサービスが提供できるようにしようとしている。中国でも、増大する介護ニーズに公私協働で対応することが求められている。

本研究では、日本の介護制度の現状と課題を把握するとともに、介護保険だけに頼らず、公私協働を進めるという近年の取組に注目し、その方向を探る。他方で、中国における介護保険試行の成果を分析し、介護保険普及の課題と見通しについて考察する。これらを踏まえ、日本の取組を参考に、「公的介護保険の模索、民間介護保険の商品開発、及び多層的な介護ニーズに適した介護保険制度の創設」という中国の今後の介護政策をどのように進めていくべきかについての提言を行うこととしたい。

## 研究方法

本研究は、文献調査を中心とする。介護保険の現状については、日中両国とも多くの文献、データが発表されているが、公私協働という観点から体系的に比較し、分析した研究は余りみられない。また、中国政府から出されている公式文書には、政策の方向性が示されているが、これと地方の実態とを比較して、課題を導き出すということも行わ

れていない。本研究では、可能な限りの文献・データを収集し、そこから、中国の介護政策の課題を抽出するとともに、日本との比較によって、課題解決の方策を見つけ出すという方法で研究を行った。

## 結論

日本では、増大する介護ニーズに対応するため、公的なサービス提供システムから、介護保険による民間事業者の活用へ大きく政策転換を行って、サービス供給の飛躍的な増大に成功した。しかし、それが財政負担の増大を招き、多様な主体を巻き込んだ新たな公私協働のシステム（地域包括ケアシステム）の構築へと向かっている。いくつかの地域では、そうした新しい取組に成功しているが、介護保険への負担はなお増大している。中国の長期介護保険制度試行では、青島市のように、要介護高齢者の需要に合わせただけでなく経済的負担を軽減することができ、民間企業の参入が進んだことにより、介護サービスの提供基盤が充実し、介護サービスの量的拡大と質的向上がもたらされたという効果も報告されているが、公的介護保険と民間介護保険の間での公私協働という点では、公的介護保険の実施過程における政府と民間保険会社の協働も不十分で、「公」と「民」それぞれの不備を補うことも難しいという状況が明らかとなっている。このように、中国の公私協働は、多くの矛盾を抱えて問題も多様である。

日本では、介護保険と医療保険の連携を中核として、それでは対応できない介護ニーズに対し、無償の活動も含めた多様な主体の協働によって対応し、包括的なケアサービスの提供システムを創ろうとしている。しかし、中国では介護サービスの費用が人々の生活実態に比べて高額となり、公的な介護保険だけでは費用を賄いきれないことが予想される。介護保険の全国普及より前に、家族扶養機能の低下を補完するものとして損害保険会社などが商品化する民間介護保険が注目されている。しかし、民間介護保険は、あくまでも、家族扶養機能と社区によるコミュニティーケア、そして公的介護保険制度が有機的に機能した高齢者介護システムに加えたもうひとつの選択肢として位置づけられるべきである。まずは、日本のような包括的ケアシステムの構築を目指し、その中で民間保険の役割を考えていくという方向で進むことが適切であろう。



## 台湾の地域別にみた幼児の生活習慣の実態とその課題

## Living conditions and problems of young children by regional analysis in Taiwan

陳 志鑫 (チン ジシン) 指導：前橋 明

## はじめに

本研究では、台湾の幼児の生活習慣調査<sup>1)</sup>を保護者に対して行い、幼児が抱える健康管理上の問題点を5つの地域ごとに明らかにし、それらの改善策を検討・提案することとした。

## 方 法

2020年10月～12月に、台湾5地域(北部、中部、南部、東部、離島)の320幼稚園に通う1～6歳児25,343人の保護者に対して、幼児の生活習慣に関するアンケート調査を行った。幼児の生活習慣と地域の関連性をみるために、地域ごとに幼児の生活時間の平均値を比較し、人数割合の特徴をみるために、t検定や一要因分散分析、クロス集計を行った。また、倫理的配慮としては、調査の目的と方法のほか、回答は任意であること、個人名が特定されることはなく、得られた情報は保護されることを、対象幼児の保護者、および各園の職員に説明し、許可と賛同の得られた保護者から回答を得て、それらの結果の集計と分析を行った(早稲田大学倫理審査許可番号2020-275)。

## 結 果

## 1. 台湾幼児の体型と生活習慣の実態

台湾幼児全体でみると、「普通」体型に該当する人数割合が4割を下回った。また、1時間以内のテレビ・ビデオ視聴をしている幼児は、1時間より多く視聴する幼児と比べて、平均にして、就寝時刻が14分、排便時刻が61分有意に早く、睡眠時間は8分有意に長く、テレビ・ビデオ視聴時間は115分有意に短かった。

## 2. 地域別にみた幼児の生活習慣の実態

5地域の中で、北部幼児の平均夕食開始時刻が有意に遅く、中部幼児の外あそび時間は有意に短かった(表1)。南部の幼児の平均就寝時刻は遅く、テレビ・ビデオ視聴時間

は長かった。東部幼児の朝食開始時刻は有意に遅く、離島地域のあそび時間は有意に長かった( $p < 0.05 \sim 0.001$ )。

## 考 察

北部幼児の夕食開始時刻を早めにする改善策として、共働きをしている家庭に対しては、親の帰りを待たせずに、夕食を食べさせる必要があると考えた。中部幼児の就寝時刻と起床時刻を早めるためには、日中の保育の中で戸外あそびを企画・実践し、夜には心地よく疲れさせることが求められた。南部の幼児の日中の運動量を確保するためには、少しの時間を利用して、からだを動かして遊ぶことのできる運動あそびを推奨していく必要がある。東部幼児の朝の排便を促すために、十分な水分と量や質の整った朝ごはんの提供や運動あそびの実践を提案したい。離島地域は、睡眠の確保が必要であり、日中に運動させて、体温を上げ、自律神経機能を亢進させていくことが求められた。

## ま と め

台湾の1歳～6歳児25,343人の生活実態を5つの地域別に比較・分析し、健康管理上の課題を抽出し、改善策を検討した結果、

- (1) 台湾幼児の生活習慣の全体的傾向は、遅寝・遅起き、短時間睡眠問題、排便の不定期問題、テレビ・ビデオ視聴や静的なあそびの多さの問題点を確認した。
- (2) 北部幼児の夕食開始時刻の遅さ、中部幼児の外あそび時間の長さ、南部幼児の就寝時刻の遅さとテレビ・ビデオ視聴時間の長さを確認した。また、東部幼児の朝食開始時刻の遅さ、離島幼児の就寝時刻の遅さを確認した。

## 文 献

- 1) 佐野祥平・前橋 明ら：幼稚園幼児の生活要因相互の関連性とその課題—2010年幼稚園児を対象としての分析、運動・健康教育研究20(1), pp.19-23, 2012.

表1 台湾幼児の生活時間・時刻(2020)

項目	北部 (13,801人)		中部 (3,689人)		南部 (6,784人)		東部 (679人)		離島 (390人)		全体 (25,343人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	21時45分	44分	21時43分	41分	21時51分	41分	21時50分	39分	21時51分	41分	21時46分	43分
睡眠時間	9時間42分	43分	9時間39分	43分	9時間34分	44分	9時間37分	39分	9時間37分	41分	9時間39分	43分
起床時刻	7時18分	36分	7時13分	33分	7時16分	35分	7時19分	31分	7時20分	32分	7時17分	35分
朝食時刻	7時59分	46分	7時54分	47分	7時58分	44分	8時05分	42分	8時03分	49分	7時58分	46分
排便時刻	14時58分	326分	15時38分	310分	16時00分	302分	15時17分	311分	16時00分	297分	15時21分	318分
登園時刻	8時00分	32分	7時55分	30分	7時59分	33分	7時57分	28分	8時01分	28分	7時59分	32分
あそび時間	3時間07分	118分	2時間59分	117分	3時間06分	120分	3時間21分	128分	3時間26分	115分	3時間06分	119分
外あそび時間	1時間01分	80分	1時間00分	75分	1時間09分	80分	1時間16分	80分	1時間15分	63分	1時間04分	79分
テレビ・ビデオ視聴時間	1時間13分	70分	1時間24分	74分	1時間28分	81分	1時間23分	75分	1時間25分	77分	1時間19分	74分
夕食時刻	18時26分	38分	18時18分	38分	18時20分	39分	18時17分	33分	18時20分	30分	18時23分	38分

## 中国高齢者の生涯学習における老年大学の役割と課題

## The role and challenges of senior college in the lifelong learning of the elderly in China

マ ショウエツ (MA, Xiaoyue) 指導：岩崎 香

## 背景

現在、中国の高齢者が増加し、非常に速い速度で高齢化が進んでいる。長寿時代を迎え、国が生涯学習政策を積極的に進めていることと合わせ、高齢者自身も長くなった老後を有意義に過ごそうと考えている。1983年9月に中国で最初の老年大学が山東省で設立されたが、2019年には76296校を数えるまでに増加している。最初は政府、民間が運営していたが、現在では大学などの高等教育機関が運営する老年大学も出現している。中国高齢者の生涯学習事業において、「大学が運営する老年大学」は新しい試みで、「一般の老年大学」と「大学が運営している老年大学」という二種類の老年大学で老年教育が行われている。

## 目的

本研究は中国における「一般の老年大学」と「大学が運営している老年大学」という二種類の老年大学の実態と特徴を調査することにより、生涯学習における老年大学の役割について検討する。そして、老年大学と大学の連携、地域への貢献などに関する現状を明らかにするとともに今後の課題についても検討を行う。

## 方法

文献研究ではデータや文献を収集し、中国における老年教育の発展経緯をまとめ、老年大学の位置づけを明確する。また、インタビュー調査としては、中国の北部、中部、南部に分布する3つの都市の6箇所の老年大学を選択した。インタビュー対象者は「大学が運営する老年大学」に働いている職員3名と「一般の老年大学」に働いている職員3名（性別不問）であった。

## 結果および考察

若い時に勉強する学費もなく機会もなかった高齢者は老年大学で学習できなかった残念さを補い、大学進学を夢かなうことができる。新しい知識を学ぶことを通して、高齢者の生活の質を向上させ、社会生活に再適応させることを役立っていた。

老年大学で授業を受けている学生は、ボランティアなど

の公益活動を通して、高齢者と高齢者、高齢者と若者や子供との間を繋ぎ、地域福祉の活性化をはかっていた。高齢者の学習は、個人の成長だけでなく、地域への再貢献という社会に利益をもたらす。また、退職後、地域や他のグループとのつながりが弱い人たちは、老年大学で同世代の仲間が集まり、心理相談室の個別の心理的援助を通して、高齢者の孤独感の緩和に対して機能している部分もある。

しかし、老年大学が高齢者のニーズを十分に対応できているとは言い難い。フォーマルな高等教育機関ではないため、学歴を補うというニーズはあるが大学教育と同じような機能を果たすことは難しいと言える。また、今回、「大学が運営している」と「一般の老年大学」という異なる運営主体が実施している老年大学の職員にインタビュー調査を実施したが、大学が運営している老年大学は、通学生と同じキャンパスを利用できたり、開講されている授業の豊富さといった利点はあるが、コロナウィルスの影響もあり、その取り組みに一般の老年大学との大きな違いを見出すことはできなかった。今後、二種類の老年大学の独自性が発揮されることが期待される。

## 結論

本研究を通して、老年大学は中国における生涯学習の一環になっていて、学習はもはや若者だけのものではなく、高齢者に対する再教育の場として、学習とレクリエーションを両立し、心身の健康を保って、定年退職後の高齢者を再び社会に貢献させる役割を果たしていた。

## 今後の課題

感染症対策を含め、高齢者の安全性を確保しつつ、学外の芸術、法律、再就職関連など多様な機関との連携が多様な授業方式によって実現できるような学習環境を作ることが大きな課題だと思われる。また、多くの高齢者は老年大学に対して、お金を稼ぐための場所というマイナスイメージを持っているが、そうしたイメージを払拭し、より多くの高齢者の豊かな老後生活を支援することができるかという点が重要な課題である。

# コロナ禍における幼児の生活と運動習慣および課題

## Living conditions and exercise habits of young children and their problems during COVID-19

満越 絵里香 (MANDOKORO, Erika) 指導：前橋 明

### はじめに

本研究では、コロナ禍の開始時期にあたる2020年5月と、その1年後で、コロナ禍が継続していた2021年5月に、幼児の生活習慣調査を実施し、得られた生活状況の比較を行い、コロナ禍における、それぞれの期の特徴を見いだすこととした。そして、幼児が抱えさせられた健康管理上の問題点を抽出し、それらに対する改善策の検討を行った。

### 方法

2020年5月に、保育園と認定こども園に通う1歳～6歳の幼児1,015人【I群】の保護者と、2021年5月に、2020年の対象園と同じ園に通う1歳～6歳の幼児1,011人【II群】の保護者に幼児の生活習慣調査を実施し、2群の生活状況を比較した。そして、人数割合の特徴をみるために $\chi^2$ 検定と残差分析を、2群間の平均値の比較のために対応のない検定を行った。また、倫理的配慮として、本研究の目的と方法をはじめ、調査の回答は任意であり、個人名は特定されず個人情報保護されることを、事前に園や保護者に説明し、同意した保護者から回答を得て分析を行った（早稲田大学倫理審査承認番号 [2021-002]）。

### 結果

#### 1. 幼児の外あそび時間

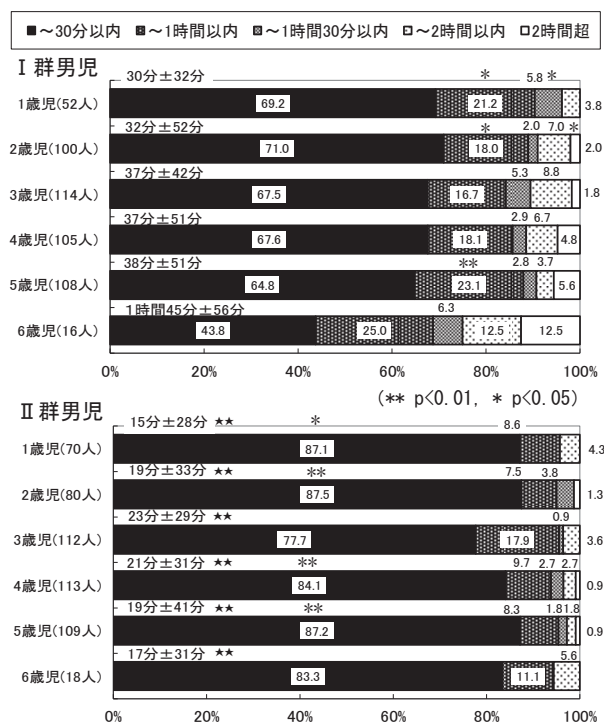
II群は、I群に比べ、1歳と6歳の女児を除き、いずれの性・年齢においても、平均外あそび時間が短く ( $p<0.05$ )、外あそび時間が30分以内の人数割合が、1・2・4歳の男児、3歳の女児、5歳の男女児で有意に多かった (図1)。

#### 2. 幼児の疲労スコア (朝の疲労症状の訴え数)

II群幼児の疲労スコアが1点以上の割合は、I群幼児に比べ、2・5・6歳の男女児、1・4歳の男児で有意に多く、性・年齢を問わずI群の人数割合以上となった。

### 考察

対象児は、コロナ禍開始期 (2020年5月, I群)・コロナ禍継続期 (2021年5月, II群) とともに、夜型の生活習慣であった一方で、コロナ禍が継続する環境下で過ごす幼児の方が、外あそび時間が短く、朝の疲労スコアが高かった。幼児の健康的な成長のためには、活動的な外あそびや運動あそびの実践が重要<sup>1)</sup>となるが、外あそび時間が一層短くなってしまったことで、就寝時に自然な眠気を促す、適度な疲労感が得られないまま夜を迎え、結果的に、翌日に疲労を持ち越してしまったのではないかと考えた。



I 群：2020年5月調査実施幼児, II 群：2021年5月調査実施幼児

I 群平均値との差：\*\*  $p<0.01$

図1 幼児の外あそび時間別人数割合

以上のことから、コロナ禍をはじめとする緊急時にこそ、家庭、園、地域、自治体と連携した外あそび推進のさらなる普及が、必要不可欠になると推察した。

### まとめ

コロナ禍開始期【I群】の幼児と、コロナ禍継続期【II群】の幼児の生活状況を比較・分析した結果、

(1) II群幼児は、I群幼児に比べ、平均外あそび時間【14分 (2歳女児、5歳女児)～27分 (1歳女児)】が有意に短く、1日の外あそび時間が30分以内の幼児の割合が、1・2・4・5歳男児、3・5歳女児で有意に多かった。

(2) II群幼児の朝の疲労スコアが1点以上の人数割合は、I群幼児に比べ、2・5・6歳男女児と1・4歳男児で有意に多く、加えて、性・年齢を問わずI群の人数割合以上あり、疲労症状を訴える幼児が増加傾向であったことから、日頃から基本的な生活習慣を整え、体力づくりはもちろん、疾病に負けないからだづくりが必要と考えた。

### 文献

1) 前橋 明：近年の保育園児の身体活動量と睡眠との関係，保育と保健14 (2), pp.24-28, 2008.